

令和 7 年 4 月 7 日

保護者 様

我孫子市立新木学校
校 長 久本 英雄

荒天時・地震発生時の学校の対応について

近年、暴風雨や台風、地震等の自然災害が各地で多発しています。本校では、児童の安心・安全を確保するため、我孫子市教育委員会の方針にもとづき、荒天時や地震発生時には下記のとおり対応します。

年間を通して同様の対応となりますので、この文書をご家庭で保管願います。

なお、学校HP上にも掲載します。

記

【荒天時の対応】

1 午前6時の時点で、我孫子市に気象等に関する「特別警報」または「警報」が発表されている場合、登校を見合わせて自宅待機としてください。その後の動き（始業時刻の変更や休校等）については学校より連絡メールでお知らせします。

2 大雨や大雪等の荒天のため始業時刻の変更等を行う場合には、午前6時30分までに連絡メールでお知らせいたします。メール配信がない場合、授業は平常通り実施するととらえ、保護者の判断でお子様を登校させてください。この場合、遅れて登校しても遅刻扱いにはなりません。

また、天候等の状況により、登校しなかった場合でも通常の欠席扱いにはしません。

3 始業後、気象状況から荒天になって危険であると判断した場合、児童生徒の安全を最優先に考え、授業の打ち切り等の措置をとる場合があります。その場合は、連絡メールでお知らせします。

※状況によりメール配信が不可能となる事態も想定されます。保護者の判断を優先してください。

※気象予報から、翌日の風雨等により登下校に大きな影響が予想される場合は、我孫子市教育委員会が全市的に教育課程の変更を早期に決定し、保護者へ周知します。

【震度5弱以上の地震発生時の対応】

1 お子さまがすでに登校している場合

・学校待機とします。その後の状況をみて、連絡メールを配信します。

○原則として引き渡しとします。家庭調査票に記載されている緊急時引き取りの方が学校に迎えに来るまで、学校で待機させます。

※都合がつかずに急きょ別な方に引き渡すことになる場合は、その変更が保護者の意思であることを確認できることが必要です。

※メール配信が不可能となる事態も想定されます。メールが届かない場合でもお子様の迎えをお願いします。

2 お子さまが登下校中の場合

・その場に応じて、避難行動をとり、自宅か学校かいずれかの近い方に避難する。

3 お子さまが自宅にいる場合

・自宅で避難行動をとり、自宅で待機する。連絡メールや学校HP等をこまめに確認してください。